

昭和 58 年度

文化財調査報告書

第 14 集

昭和 59 年 3 月

前橋市教育委員会

序

昭和58年度は第38回国民体育大会「あかぎ国体」が開催され、それにともない文化財めぐりコースのパンフレットの作成、文化財の標識・説明板の設置、史跡の整備などを行ない、前橋の歴史と文化を全国から集まつた方々に紹介するという面で文化財の保護・普及活動も「あかぎ国体」の環境づくりの一端を担うことができました。

さらに、例年どおり文化財の保護・普及・整備・調査等の諸事業を実施いたしました。なかでも、文化財の保護・調査活動に係わる問題として、遺憾ながら大友地区のホテル建設に伴なう一連の事件が起きました。これは、一民間開発と埋蔵文化財の調査・保護—という単に文化財保護行政の枠内にとどまらない社会的な問題に波及いたしました。今後、景気が上向きになり民間の活力が回復に向かうとともに、同様の問題の増加が予想されます。前橋市教育委員会におきましても、このような問題に対処する基本方針と体制についてはさらに深い検討を行ない、事前に防止することが痛感される次第です。

今日、地方の時代・文化の時代とも言われ、また、高齢化社会の到来が目前にせまり、「生涯教育」の必要性が声高に叫ばれています。

今年度、前橋市社会教育委員会議より「生涯教育」に関する答申がなされました。「生涯教育」に関する施策は、将来にわたって益々重要なものになってゆくと考えられます。幸い、前橋市においては、他に比しても遜色のない歴史的遺産が縄文時代からこのかた豊富に存在いたします。文化財保護行政においても、先人の遺したこれらの歴史的・文化的遺産を「生涯教育」の施策のなかに位置づけ、広く市民に活用されるよう配慮しなければなりません。今後、このような観点をふまえた、市民のニーズを取り込んだ文化財保護行政が模索されなければなりません。

今回の調査報告書はおもむきを多少変え、図版・写真等を多く用い視覚化を図りました。文化財の調査・保護・普及に役立つとともに、広く一般に利用され、地域の文化と市民の教養の向上に少しでも資すれば幸甚と存じます。

前 橋 市 教 育 委 員 会

教育長 金 井 博 之

目 次

序	教育長 金井博之
例 言	
I 昭和58年度事業概要	
1 昭和58年度実施事業	2
2 文化財調査および指定物件	4
(1) 酒井家史料調査報告	4
(2) 酒井家史料 126点 (市指定)	8
(3) 二宮赤城神社の宝塔 (市指定)	9
(4) 墓輪踊る男子像 (市指定)	10
(5) 塩原塚古墳 (市指定)	11
(6) 女 堀 (国指定)	12
(7) 王山古墳 (市指定)	13
(8) 二宮赤城神社社地 (市指定)	14
(9) 普藏寺供養塔 (市指定)	15
3 埋蔵文化財発掘調査概要	16
(1) 宮後遺跡	17
(2) 元總社明神遺跡II	22
(3) 小神明遺跡群II	24
(4) 後閉II遺跡	26
(5) 端氣遺跡群II	28
(6) 坊山遺跡	30
(7) 中大門遺跡	32
(8) 青柳寄居遺跡	34
(9) 柿木遺跡	36
⑩ 城南住宅団地造成区域埋蔵文化財調査 (分布調査と調査計画)	38
⑪ 芳賀団地遺跡発掘調査報告書刊行事業経過報告 (第3年度)	40
4 保護・普及事業	41
5 管理・整備事業	45
I 報告事項	
1 遺跡・遺構の表示方法	50
2 妙安寺総合調査報告書	52
III あとがき	53

例　　言

- 1 本書は前橋市教育委員会社会教育課文化財保護係が行なった昭和58年度事業についての報告である。ただし、指定文化財については昭和57年度指定物件についても掲載してある。
- 2 酒井家史料については、昭和58年度事業の一つとして、前橋市文化財調査委員である山田武麿氏・中沢右吾氏・丸山知良氏・松島栄治氏・梅沢重昭氏に調査していただいた。
- 3 妙安寺「一谷山記録」については別途一冊の本として刊行する予定である。詳しくは本文「妙安寺総合調査報告(付)」を参照されたい。
- 4 今回、編集を多少変え横書きとした。さらに、岡版等をなるべく用い視覚化を図った。発掘調査等の詳細については、それぞれの調査報告書に譲り、ここではその概要を伝えるにとどめた。
- 5 原稿執筆者は、発掘調査の場合は各遺跡の主任担当者があつた。それぞれ個々の記事の末尾に執筆者を示した。なお、編集は中野が担当した。

I 昭和58年度 事業概要

1 昭和58年度 実施事業

昭和58年度に社会教育課文化財保護係で実施した事業を、調査事業、保護・普及事業、管理・整備事業の3つに分けて一覧表を作成した。事業は3分野のそれぞれに多岐にわたっており、近年の民間開発による緊急調査の増加傾向や来年度から発掘調査が本格化する柳久保遺跡群（城南住宅団地）などへの対応を考えると、より実効性のある事業の精選が今後の課題である。

(中野)

昭和58年実施事業一覧

調査事業	前橋市文化財調査	酒井家史料調査（文化財調査委員） 指定候補物件調査・答申・指定
	埋蔵文化財発掘調査	(1) 宮後遺跡 (2) 元總社明神遺跡II (3) 小神明遺跡群II (4) 後閑II遺跡 (5) 端氣遺跡群II (6) 坊山遺跡 (7) 中大門遺跡 (8) 青柳寄居遺跡 (9) 柿木遺跡 (10) 柳久保遺跡群（城南住宅団地） (11) 芳賀団地発掘調査報告書刊行 (12) 宅地開発等事前協議試掘調査
	祭礼・年中行事等の調査 石仏等の調査 一谷山記録等近世史関係調査 二宮赤城神社社地及び周辺測量	
		文化財普及講座（6回シリーズ） 文化財展と講演（前橋城と酒井氏） 蚕糸記念館展示・開館

保護・普及事業	<p>文化財教材開発（スライド作成） 郷土芸能大会（第11回） 前橋市郷土芸能連絡協議会の運営に参画 文化財めぐりコースパンフレット作成 文化財愛護団体等補助金交付 蚕糸記念館いざり機・高機修理・復元 前橋城絵図保存修理 文化財愛護作品コンクール 広報「埋もれた歴史を訪ねて」掲載 国有文化財の管理と清掃 埋蔵文化財発掘調査現地説明会</p>
管理・整備事業	<p>分室（元総社南小内）の管理・運営 係員の研修 史跡のアメリカシロヒトリ防除・薬剤散布 文化財パトロールの指導員委嘱（5名） 民具の収集・管理 蚕糸記念館防火管理 国指定史跡「女掘」の買収 「駒形牛頭天王の獅子頭一対」の収蔵庫建設 「前橋藩主酒井氏歴代墓地」の保存整備 「東覚寺層塔」の保存修理 「無量寿寺の地蔵菩薩立像」他燻蒸処理 「旧アメリカンボード宣教師館」保存修理 「亀塚山古墳」の保存修理 「天川二子山古墳」の保存修理 文化財標識・案内板等の設置（10ヶ所）</p>

2 文化財調査および指定物件

(1) 酒井家史料調査報告

昭和57年度に前橋市指定重要文化財となった酒井家史料について、昨年度に引き続き調査を行なった。

調査期日 昭和58年9月5・6日

調査の対象 酒井家史料全121巻

調査者 前橋市文化財調査委員

山田 武麿

中沢 右吾

丸山 知良

松島 栄治

梅沢 重昭

調査の方法 酒井家史料全121巻について、各巻ごとに藩主と記載されている記事の年月日を調べ目録を作成する。今回は各巻の内容についてはふれなかつたが、近世の前橋を知る上で貴重な史料であるので、ほう大な量を有する全121巻については、今後、体制を整え調査に望みたい。

卷数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
藩主	(正徳前紀)			重忠	重忠	忠世	忠世	忠世	忠世	忠世	忠世	忠世	忠清	忠清	忠清	忠清	忠清	忠清	
記事	年月日	大永二年十月	永禄六年正月	天正十七年二月	慶長十年正月	元和元年正月	元和三年七月	寛永元年九月	寛永八年正月	寛永十年正月	寛永十三年正月	寛永十五年十一月	正保元年正月	慶安元年三月	承応元年八月	万治元年二月	寛文三年二月	寛文四年十二月	
年月日	年月日	永禄四年九月	天正十六年四月	慶長九年七月	慶長十九年十月	元和九年閏八月	元和三年七月	寛永四年十一月	寛永七年九月	寛永九年十二月	寛永十三年三月	寛永三十年八月	正保四年十二月	慶安四年十月	明暦三年八月	寛文二年七月	寛文四年十二月		

卷數	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	忠 學	元禄十五年二月
藩 主	忠 清	忠 清	忠 清	忠 清	忠 明	忠 明	忠 明	忠 明	忠 明	忠 明	忠 (忠華と改名)	忠 華	忠 華	忠 華	忠 華	忠 華	忠 華	忠 華	忠 華	元禄十五年十二月	
記 事	寛文五年四月 年 月 日	寛文十年正月 年 月 日	寛文八年正月 延宝五年正月 延宝四年正月	寛文十二年正月 延宝七年正月 延宝八年十二月	天和元年正月 天和元年三月 天和元年十二月	天和元年正月 天和元年三月 天和元年十二月	天和元年正月 天和元年三月 天和元年十二月	天和元年正月 天和元年三月 天和元年十二月	天和元年正月 天和元年三月 天和元年十二月	天和元年正月 天和元年三月 天和元年十二月	貞享四年正月 貞享元年正月 貞享三年正月	元禄四年正月 元禄元年正月 元禄三年十一月	元禄七年正月 元禄九年正月 元禄六年十二月	元禄八年正月 元禄九年正月 元禄七年十二月	元禄九年正月 元禄九年正月 元禄九年正月	元禄十一年正月 元禄十二年正月 元禄十一年正月	元禄十四年十二月 元禄十二年正月 元禄十二年正月	元禄十五年十二月 元禄十二年十二月 元禄十五年十二月			

卷數	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	忠 知	元文元年二月
藩 主	忠 學	忠 學	忠 學	忠 學	忠 親	忠 親	親	親	親	親	親	親	親	親	親	親	親	親	忠 知 (忠華と改名)	忠 知 (忠華と改名)	元文四年十二月
記 事	元禄十六年正月 年 月 日	元禄十六年正月 年 月 日	宝永二年正月 宝永二年正月	宝永二年正月 宝永二年正月	宝永四年正月 宝永四年正月	宝永五年正月 宝永五年正月	宝永六年正月 宝永六年正月	宝永七年正月 宝永七年正月	宝永七年正月 宝永七年正月	宝永七年正月 宝永七年正月	正徳元年正月 正徳元年正月	正徳三年正月 正徳三年正月	正徳三年正月 正徳三年正月	享保二年正月 享保二年正月	享保二年正月 享保二年正月	享保二年正月 享保二年正月	享保二年正月 享保二年正月	享保二年正月 享保二年正月	享保二年正月 享保二年正月	享保二年正月 享保二年正月	元文元年二月

卷数	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	忠恭	明和四年正月	明和六年十二月		
藩主	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	忠知	(忠恭と改名)	忠恭	明和元年正月	明和三年十一月				
記事	元文五年正月	延享元年三月	延享四年正月	延享二年正月	延享三年正月	延享二年正月	延享四年十二月	延享三年十二月	延享二年正月	延享二年正月	寛延元年正月	寛延二年正月	寛延二年五月	寛延二年五月	寛延二年六月	寛延二年六月	寛延二年六月	宝曆九年正月	宝曆四年正月	宝曆二年正月	宝曆八年十月	宝曆十二年十一月	明和六年十二月	
年月日	元文五年十月	延享三年十一月	延享二年十月	延享二年十一月	延享二年十二月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	延享二年正月	寛延元年正月	寛延元年正月	寛延元年正月	寛延元年正月	寛延元年正月	寛延元年正月	寛延元年正月	
年月日	寛延元年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	寛延二年正月	

卷数	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	忠道	文化九年正月	文化四年十二月		
藩主	忠恭	忠恭	忠以	忠以	忠以	忠以	忠以	忠以	忠以	忠以	忠以	忠道	忠道	忠道	寛政十年二月	寛政三年十一月	寛政九年十二月							
記事	安永元年正月	明和七年正月	安永元年正月	安永六年二月	安永七年正月	安永八年正月	安永七年三月	安永八年正月	安永九年正月	天明五年正月	天明六年正月	天明七年正月	天明八年正月	天明九年正月	天明十年正月	天明十一年正月	天明十二年正月	大明七年正月	大明八年正月	大明九年正月	寛政二年正月	寛政三年正月	寛政九年正月	
年月日	明和七年十一月	安永元年七月	明和八年十二月	安永六年十一月	安永五年十一月	安永四年十一月	安永三年十一月	安永二年十一月	安永一年十一月	安永六年正月	安永七年正月	安永八年正月	安永九年正月	安永十年正月	安永十一年正月	安永十二年正月	安永十三年正月	安永十四年正月	安永十五年正月	安永十六年正月	安永十七年正月	安永十八年正月	安永十九年正月	
年月日	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	安永元年正月	

卷数	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114
藩主	忠道	忠道	忠實	忠實	忠實	忠實	忠實	忠實	忠實	忠實	忠學	忠學	忠學	忠學	忠學	忠貞	忠頤	忠顯	忠績
記事	年月日	文化五年正月	文化八年正月	文化十一年正月	文化十二年正月	文化十三年正月	文政元年四月	文政四年三月	文政六年正月	文政十一年正月	天保元年正月	天保八年五月	天保九年三月	天保十四年正月	弘化元年正月	嘉永元年正月	安政元年正月	萬延元年正月	文久二年十二月
記事	年月日	文化七年十二月	文化十年十二月	文化十一年十二月	文化十二年十二月	文化十三年十二月	文政三年十二月	文政五年十二月	文政十年十二月	文政十二年十二月	天保四年十一月	天保八年四月	天保七年十一月	天保十四年十一月	弘化四年五月	嘉永六年十二月	安政六年十二月	萬延元年十二月	文久二年十二月

卷数	115	116	117	118	119	120	121
藩主	忠績	忠惇	忠邦	忠邦	忠邦	忠邦	
記事	年月日	文久三年正月	元治元年正月	明治元年正月	明治四年二月	明治十二年三月	法制例式償割等雜纂
記事	年月日	文久三年十二月	慶應三年十二月	明治元年閏四月	明治元年十一月	明治三年十二月	

前橋城絵図について

前年度に調査した前橋城絵図は、今年度に表装を行ない、今回の調査と同時に写真撮影を行なった。



表装された前橋城絵図

(2) 酒井家史料 126点

酒井家史料 121卷
酒井家史料目録
酒井家編年史料 1冊



酒井家史料



酒井家史料目録



酒井家編年史料

- 所在地 前橋市大手町2-12
- 管理者 前橋市
- 指定区分及び記号番号 前橋市指定重要文化財 重第32号
- 指定年月日 昭和58年4月25日

〈概要〉

酒井家では、慶長6年重忠の代に川越から駿橋へ転封になって以来、9代忠恭にいたる約150年間藩主を歴任し、前橋の歴史と深く結びついてきた。その間に、酒井家の菩提寺である是字寺龍海院には、下記のごとく貴重な資料が多数残されてきた。

江戸時代の絵図	20点	酒井家記録	257点
明治以降家政記録	375点	明治以降絵図類	21点

指定文化財になった126点は、酒井家の記録である。酒井家史料は121卷で欠がなく、明治12年まで記録されている。酒井家編年史料については、浄書本で、永禄4年のものである。

これらの指定文化財は、慶長6年から約150年間にわたる藩政と幕政の歴史を、具体的に伝えてくれる貴重な資料である。

(林)

(3) 二宮赤城神社の宝塔



二宮赤城神社の宝塔

- 所 在 地 前橋市二之宮町886
- 管 理 者 二宮赤城神社（神社總代表）
- 指定区分及び記号番号 前橋市指定重要文化財 重第33号
- 指定年月日 昭和58年4月25日

〈概要〉

この宝塔は、二宮赤城神社の周濠から掘り出されたものであり、神仏分離の際に、集めて濠に投げ込まれたものと言われている。

赤城南麓に多く存在することから、別名赤城塔とも呼ばれている。安山岩質で、屋蓋の一部が欠損している外は完形である。全面に黒漆を塗ったあとがあり、総高2m11cm、塔身部48.5cmである。年代は南北朝期のものであると考えられる。

大型にもかかわらず、均整のとれた立派な宝塔であるとともに、地域における信仰あるいは技術、文化を知る上で貴重な文化財である。

(林)

(4) 塗輪踊る男子像



塗輪踊る男子像

- 所 在 地 前橋市勝沢町719
- 管 理 者 前橋市立芳賀小学校
- 指定区分及び記号番号 前橋市指定重要文化財 重第34号
- 指定年月日 昭和58年4月25日

概要

この男子像は、小さな帽子をかぶり、両手を上にした男子をあらわしている。歌舞を演じる楽人をかたどったものであろうと考えられる。道化師のように軽やかな身のこなしを感じさせる。

高さが63cmで、6世紀後半頃の作と考えられる。前橋市五代町で出土したようだが、出土地点は明らかではない。

実によく調和のとれた姿態であり、当時の人々の風俗、習慣、信仰等を知る上で貴重な資料である。

(林)

(5) 塩原塚古墳



塩原塚古墳平面実測図

- 所在地 前橋市田口町字千手堂582-7
- 管理者
- 指定区分及び記号番号 前橋市指定史跡 史第12号
- 指定年月日 昭和58年4月25日

概要

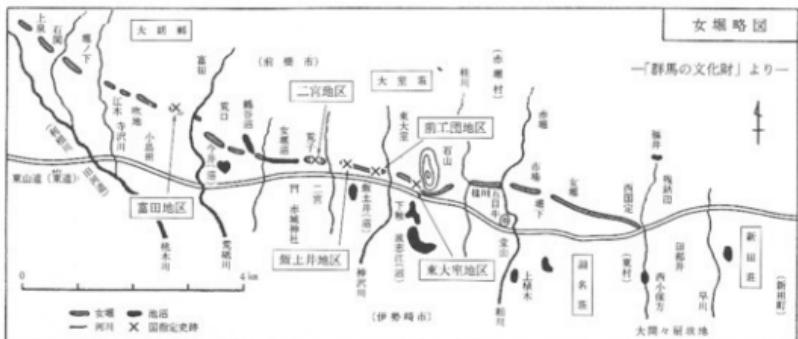
この古墳は、昭和10年の県下古墳一斉調査にもれたもので、名称もない一小円墳であったが、角閃石安山岩削石積みの完全な横穴式石室を有しているので、土地所有者の名をとり、塩原塚古墳と名付けられた。

墳丘は高さ約3m、北側で2.6mである。径は14m、ただし葺石の根石のえがく円周によつた。葺石は傾斜面のみにあって、頂上は平たんである。埴輪はみあたらない。石室は横穴式両袖型である。談道、玄室のみで玄門はない。壁は棟名山二ツ岳噴出の角閃石安山岩の削石及び截石で積まれている。削石は互目積みに、截石は切組積みにされているものが多い。

前橋市の最北部に位置し、石室の壁は角閃石安山岩の削石及び截石で積まれた数少ない貴重な古墳である。

(林)

(6) 女 堀



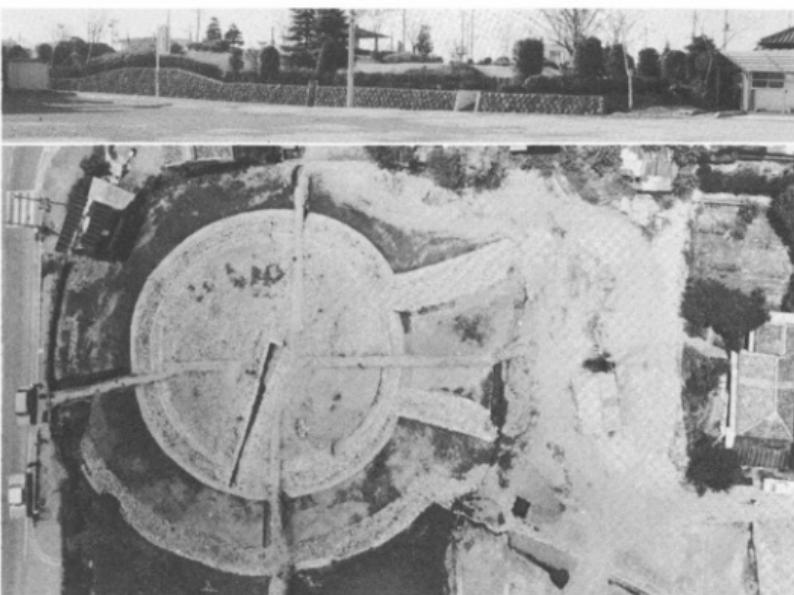
- 所 在 地 富田町・二之宮町・飯土井町・東大室町・前工團
- 管 理 者 58年度から順次買収し史跡として整備する予定。
- 指定区分及び記号番号 国指定史跡（文部省告示第126号）
- 指定年月日 昭和58年10月27日

〈概 要〉

赤城南面の山麓地帯を東西に走る長さ12km、底幅約12~20mにおよぶ長大な農業遺構である。県・市等により昭和54年度以降何箇所か発掘調査が行なわれた。それによると、工法的には、上・中・下三段の掘削方法がとられ、「小間割」と呼ばれる土工単位が設定されていたことや、両側の土堤はその排水であったこと。また、東大室町の調査では約200mの工事未了の工区があり、通水が不可能な状態であったことなどが判った。これらの工法は大正用水を開削した工法と同じものもあり、当時の土木技術の水準がうかがわれる。開削時期は12世紀前半～中頃と考えられる。女堀は未完成であったが、このような巨大な農業遺構は貴重なものであり、投入された莫大な労働力を考えると、かなりの勢力を持った豪族が開削にあたったものと考えられる。今回、比較的残りのよい5箇所が国指定史跡となった。

(中野)

(7) 王山古墳



- 所在地 大渡町一丁目 6-1
- 管理者 前橋市
- 指定区分及び記号番号 前橋市指定史跡 史第13号
- 指定年月日 昭和59年2月27日

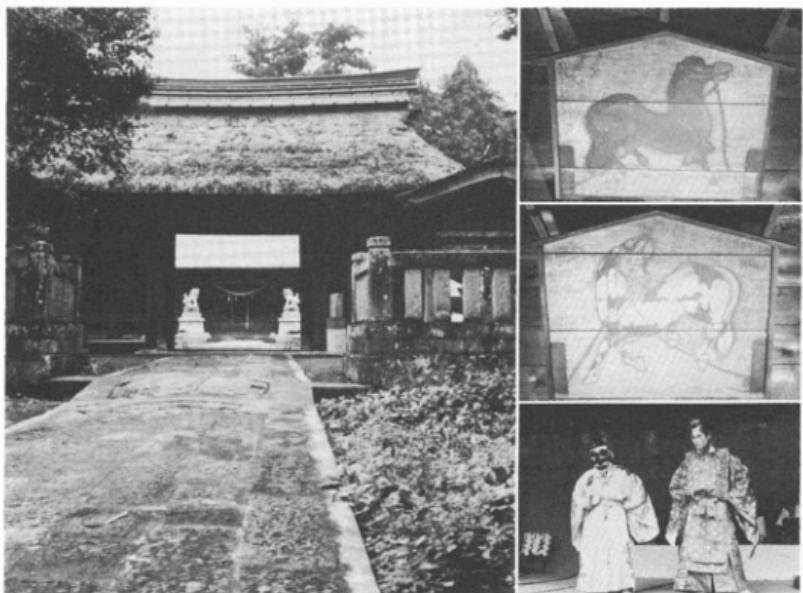
概要

本古墳は区画整理事業の実施にあたり、昭和47・49年発掘調査がなされ、昨年、前橋市に換地処分がなされたことにより今回の指定に至った。調査の結果、最初円墳として築られ後に前方部が付け加えられ、最終的に前方後円墳として造られたことが判明した。後円部は全て石で構築されたいわゆる「積石塚」とよばれるものであり、墳丘の表面は葺石により何段かに構築されている。内部主体は両袖型の横穴式石室で、川原石を小口積に使用して作られ、構築方法・形状などから横穴式石室としては古い様相を呈している。出土遺物としては、円筒埴輪・器財埴輪などと門歛2本、鍍金された辻金具が若干発見されている。構築年代は後円部・前方部とともに榛名山二ツ岳噴出の火山堆積物（F A）上に構築されており、6世紀中～後期のものと推定される。

現在は、墳丘に1mの盛土をし、石室の位置直上には石を配しその平面形を示し、後円部には葺石の状態がわかる設備が二ヶ所設けられ公園として整備されている。

（中野）

(8) 二宮赤城神社



- 所 在 地 二之宮町886
- 管 理 者 二宮赤城神社
- 指定区分及び記号番号 前橋市指定史跡 史第14号
- 指定年月日 昭和59年2月27日

〈概 要〉

58年6月に社地全域の現況測量を行ない、周囲をめぐる濠や土塁などの國化がなされた。これにより「原形は古代にさかのぼることも考えられる、中世における社地の形態を比較的よく今日に伝えている環濠遺構で、当時の神社経営を知る上で貴重である。」という答申により史跡指定がなされた。当神社は、昭和53年度には前橋市文化財調査委員により二宮赤城神社関係調査が行なわれ、古文書、宝物類などが調査された。また、当神社にはすでに、納曾利面一面（県）、梵鐘、絵馬四枚、宝塔（赤城塔）、式三番叟付伝授書（以上市）などの県・市指定文化財を有し、さらに塔心礎、本殿、神楽殿などがある。今回、社地全域が史跡指定されたことにより、二宮赤城神社の歴史的環境が全体として保存されることになった。今後、環濠遺構の本格的な調査によりその全貌の解明が待たれるところである。

（中野）

(9) 普藏寺供養塔



普藏寺供養塔

- 所 在 地 東大室町甲 6
- 管 理 者 最 善 寺
- 指定区分及び記号番号 前橋市指定文化財 重第35号
- 指定年月日 昭和59年 2月27日

〈概 要〉

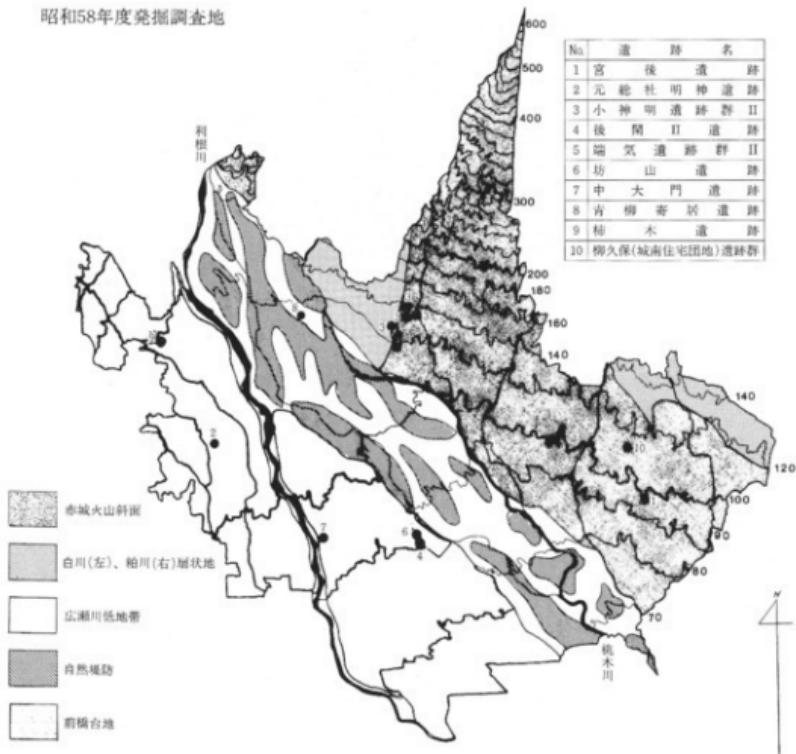
東大室町の曹洞宗最善寺に所在する安山岩製の供養塔である。塔身部の高さ105.5cm、上幅61.5cm、下幅65.5cm、厚さ上部で19.5cm、下部で27cmである。正面を将棋の駒形に約0.6cm彫り込み、仏の種子と銘文が刻んである。弥陀三尊の種子を刻み、その下に「為六凡四聖、康正元乙亥十一」とある。以下の特徴があげられる。板碑として群馬県最古（1240年）の小田島の供養塔と同じ型式をもった石造美術品であり、輝石安山岩のいわゆる異型板碑の一つであること。また、室町時代の地域の信仰を明らかにするものであり、「六凡四聖のために」の銘文は極めて珍らしい。六種の凡夫界と四種の聖者界の合わせて十界の供養のための碑であること。さらに、大室地区における赤城信仰につらなる信仰遺物と考えられることなどである。もと、東大室の東北東にあった普藏寺（廃寺）に所在した。同寺は赤城信仰の本地虛空蔵を本尊としていた。

（丸山知良）

3 埋蔵文化財発掘調査概要

前橋市教育委員会が、昭和58年度に行った埋蔵文化財の発掘調査は9件にわたった。その原因は、農業政策による土地改良事業3件、市事業としての区画整理1件、公民館建設1件、及び民間開発3件すべて開発に先立つ記録保存を目的とした調査であった。通算調査期間は18ヵ月、総面積は28,184m²で合計予算額は39,326,000円となった。どの調査も本事業に先立つものであるため限られた予算と期間の中で、文化財の保護及び普及の仕事を同時に抱えた職員により、本事業の開始と同時に破壊されてしまう遺跡をより良い記録に残すための努力がなされた。しかし、発掘調査は、報告書の完成をもって完結するものなので、その点も十分考慮した予算と期間が持てる方向への模索と今後増加が予想される民間開発にどう対処していくかが問題として残された。

昭和58年度発掘調査地



(1) 宮後遺跡



事業名 県営圃場整備事業荒
砥北部地区
所在地 二之宮町宮後298-5
調査期間 昭和58年4月5日～
昭和58年4月13日
担当者 鵜木晋一・井野修二
中野和夫・福田瑞穂
面積 430m²



宮後遺跡位置図
(国土地理院・5分の1・「前橋」)

I 調査経過

本調査は荒砥北部土地改良事業に伴い、前橋市二之宮町地内、県営荒砥北部圃場整備区域内H I区・支道104号線部分建設に先立って行われた。同所は「女堀」北側土手部分に当たる。調査に至るまでの経緯は、次のようにある。

58年2月20日 当該部分は山なり整地で、下に手をつけないことで、調査対応を終了。

3月14日 前橋土地改良事務所と現地対応を行う。

3月23日 地権者会が削平について意志統一を行う。

3月25日 「女堀」保存管理との関連で、前橋市教育委員会と協議を行う。

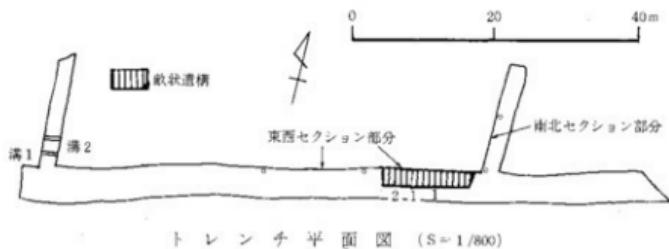
3月26日 前橋市教育委員会に対し、正式に文書で対応依頼がある。

4月5日 前橋市委育委員会により、調査が開始される。

II 遺跡の位置と環境

本遺跡地は赤城山南麓末端部、東西を西神沢川と荒砥川に挟まれた低台地上にあり、「女堀」の北側土手部分に当たる。女堀については、詳述は避けるが、古代末期から中世初期にかけて、地方の有力豪族により、利根川からの取水を目的として構築された用水路遺構と考えられている。当時の女堀は、現在養鯉沼として利用され、比較的その原形を留めている。城南地区は文化財の宝庫である。当地より約1.1km北西には、55・56年度に亘って前橋市教委が発掘調査した鶴谷遺跡群がある。前橋総合運動公園建設事業の事前調査として発掘が行われ、百軒余の堅穴式住居跡等が検出された。特に土器器窯中から当時のものと思われる炭化米が発見され、注目された。又、当遺跡地より約1km東、伊勢崎一大胡線沿いの所からは、土地改良事業に伴い、古墳時代の豪族の居館跡と思

われる遺構が
発見されてい
る。(荒砥荒子
遺跡)その他、
荒砥下押切遺
跡(古墳時代
～平安時代の



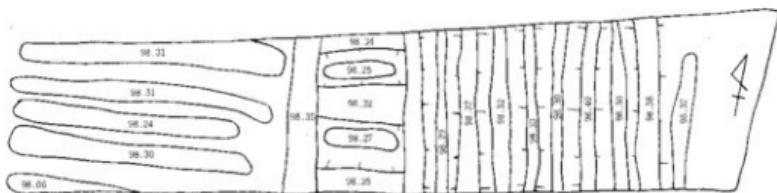
住居跡、円墳等の調査)、舞台西遺跡(井戸跡調査)等の遺跡が点在している。なお、東大室町には、上毛野氏の根拠地を暗示する如く、大形の前方後円墳が3基存在する。

III 調査方法

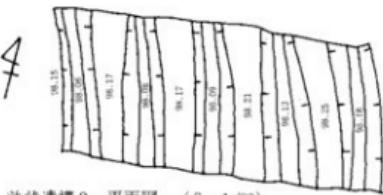
道路部分(支道104号線)を東西約200m、幅約5mにわたり、浅間山B軽石層直上まで掘り下げた。その後はB軽石層を除去しながら、遺構の検出を試みた。又、掘削部分の東西南北各面の地層断面図を作成し、女堀構築時の様相を検討した。

IV 検出遺構

(1) 突状遺構



突状遺構 1 平面図 (S=1/80)



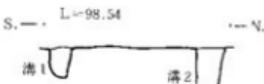
突状遺構 2 平面図 (S=1/80)

東西トレンチ内において検出された。南北方向のもの9本、東西方向のもの5本である。図のように、遺構の上には、浅間山B軽石を多量に含む黒色土が堆積しており、これが女堀構築時の耕作面と考えられる。突状遺構は、上幅10~40cm、下幅60~70cm、高さ3~10cm程度で

ある。長さについては、トレンチ内の検出であったため、詳かではないが、南北方向へ長く伸びるものと考えられる。レベルは東へ行くにつれ、増す傾向が見られる。

(2) 溝状遺構

最西端の南北トレンチ内において、2条検出された。溝1は、上端の幅30cm、下端の幅10cm、深さ42cm。溝2は、上端の幅40cm、下端の幅26cm、深さ54cmである。長さは不明である。向とも耕作土によって埋められており、中からガラス片が出土した。



溝1-2 地断 (S=1/80)

V 遺 物

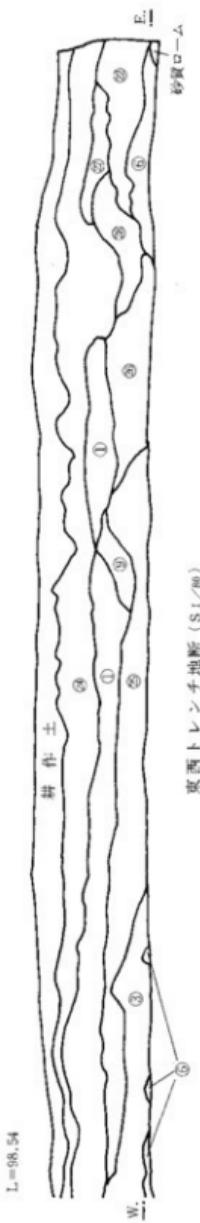
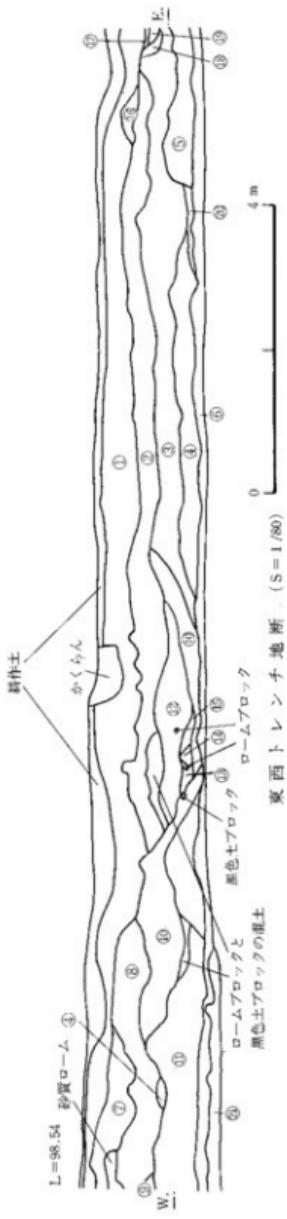
今回の調査で出土した遺物は僅少である。主なものを挙げる。

- 1) 上質質土器(塊)、ロクロ整形。底部に回転糸切り痕。色調は外面茶褐色、内面黒褐色。1/3残存。推定口径12cm。
- 2) 灰釉(底部)、端部外表面を落した高台から、体部は内湾気味に立ち上がるにつれて、薄くなっている。ロクロ水引き整形。内面に緑褐色の釉を塗布。色調は灰白色、胎土緻密、焼成良好。

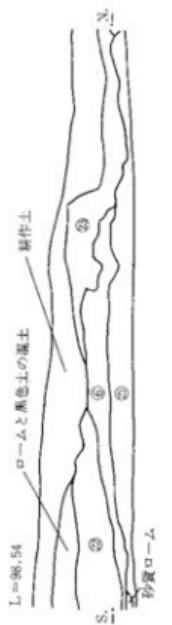
VI ま と め

本調査は女堀に沿う道路部分のもので、溝と突状遺構の検出を見た。溝は比較的新しい時期のものと考えられる。突状遺構はB軽石に覆われた部分もあり、遺構面とほぼ同じレベルから、上質質土器や灰釉陶器片が出土した。女堀の調査は、これまでにも実施されたが、本調査の結果を考え合わせると、浅間山B軽石の降下後、同遺構が開削されたと推測される。

(鶴木)



東西トレントチ地断 (S = 1/80)



南北トレントチ地断 (S = 1/80)

① 黄褐色土、ロームブロック、黒色土ブロック、YPを含む。
 ② 黑褐色土、ロームブロック、CP、FPを含む。
 ③ 黑褐色土、ロームブロック、CP、FPを含む。
 ④ 黑褐色土、ロームブロック、多量のCP、FP。
 ⑤ 黑褐色土。
 ⑥ 黑褐色土、⑦ 厚さ約5cmの砂土層を含まない。
 ⑦ 黑褐色土、多量のYPを含む、赤潮抑制剤の耕作層か。
 ⑧ 黑褐色土、ロームブロック、CP、FPを含む。
 ⑨ 黑褐色土、CP、FPを含む。
 ⑩ 黑褐色土、ロームブロック、黒色土ブロック、黄褐色土。
 ⑪ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑫ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑬ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑭ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑮ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑯ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑰ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑱ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑲ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ⑳ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉑ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉒ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉓ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉔ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉕ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉖ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉗ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉘ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉙ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。
 ㉚ 黑褐色土、ロームブロック、黒土組合せ。



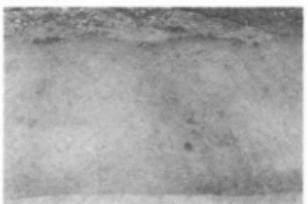
東西トレンチ断面



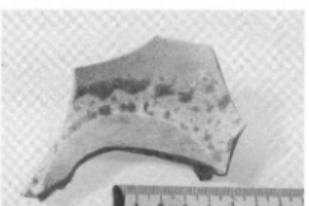
南北トレンチと溝



南北トレンチ断面



畝状遺構(南から)



出土遺物(灰釉)



作業風景



出土遺物(土師質土器)

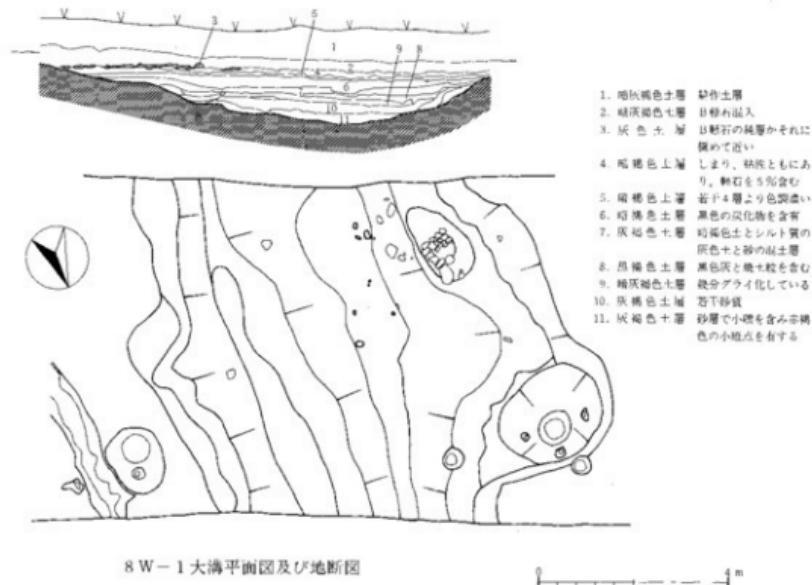


畝状遺構(西から)



東西トレンチ全景

(2) もとそうじやみようじん
元総社明神遺跡 II



事業名 前橋市都市計画事業
元総社西部第三明神
地区土地区画整理事
業

所在地 元総社町字屋敷

調査期間 昭和58年5月13日～昭
和58年8月10日

担当者 岸田治男・鶴木晋
一・江部利彦・福田
瑞穂

面積 6,400m²



元総社明神遺跡位置図
(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

調査の経緯 元総社明神遺跡の調査は57・58年度に実施され、本調査はその2年次にあたる。調査地は57年度調査地である幹線道路予定地の北、牛池川左岸の漸次北西に向って緩やかにのぼる台地上に位置している。発掘調査は、前年度と同様に道路予定地にトレンチを設定して行った。

遺跡の概要 本遺跡は散布する縄文土器片を別にすれば、古墳時代前期より中世末期に及ぶ複合遺跡である。遺構は、住居跡47軒・溝10条・井戸4基・土坑多数が確認されている。遺物は縄文土器・土師器・須恵器・灰釉・綠釉・土師質土器・その他と多岐に亘っている。遺跡地を俯瞰すると、古墳時代住居跡は遺跡地の西縁と北縁に分布し、奈良・平安時代住居跡は全住居跡数の5/6を占め遺跡地の全面に亘っており、特に東半分にその分布が濃い。溝は、上野国府と何らかの関係をもつと考えられる平安時代の大溝が遺跡地中央を南北に貫いて存在し、昌楽寺南では八日市場城のものと推定される溝群が検出されている。

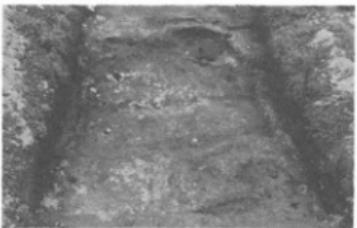
縄文時代 遺構の確認はできなかつたが、遺物の散布状況から縄文時代遺構の存在が推定できる。土器は、縄文時代中期後半の加曾利E式土器と後期初頭の称名寺式土器が散布している。

古墳時代 住居跡は、古墳時代前期（石田川期）住居跡3軒と古墳時代後期（鬼高期）住居跡5軒が確認された。石田川期住居跡が奈良・平安時代住居跡と同様な地に占地しているのに対して、鬼高期住居跡はいずれも9トレンチと11トレンチの西端という本遺跡地のうちでも西縁に近い微高地上に占地している。これらの鬼高期住居跡は、昨年度調査地の8・C・Gトレンチにおける鬼高期住居跡群とともに一大集落を形成していたことが窺える。

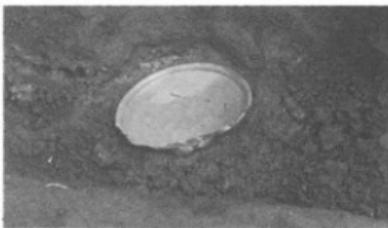
奈良・平安 奈良時代住居跡2軒、平安時代住居跡38軒、大溝1条が確認されている。特に大溝は、調査地の中央をN-1.5°-Wの方向性をもって南北に走り調査地外へ延びている。8トレンチの確認面においては、上幅7m・下幅2.5m・深さ1.4mを測る巨大なものである。大溝の埋没年代をあらわす溝底からの出土遺物は、平安前期の様相を示す土師器・須恵器・綠釉がある。

中世 中世末期の八日市場城跡と推定される調査地から溝3条が検出された。9W-1と呼称する大溝は、薬研堀の形状を呈し深さ2.7mを測るが元総社小通学路であるため一部の調査が可能であった。また他の2条の溝も浅いが薬研堀状であり、八日市場城に関係する可能性が高い。

(岸田)

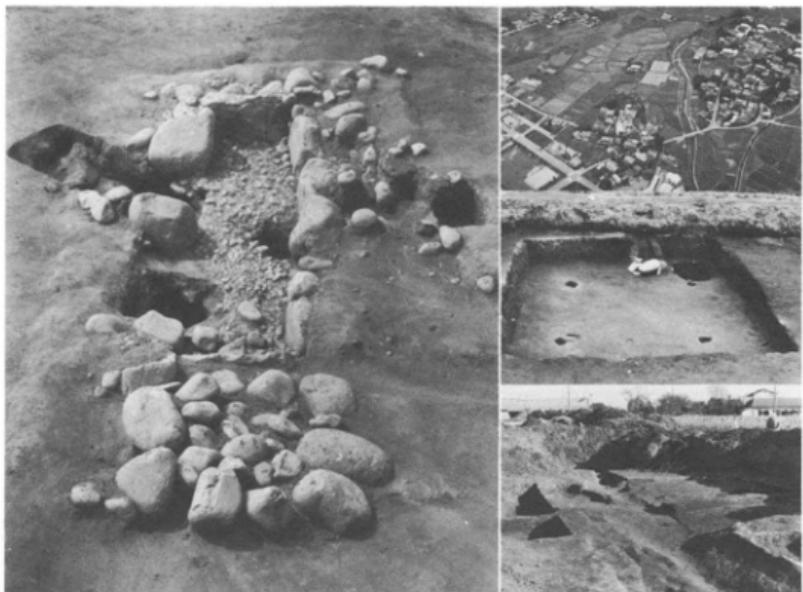


8 W-1 大溝



綠釉出土状況

(3) 小神明遺跡群 II



1	2
3	
4	

1. 西田4号墳主体部 2. 遺跡群を空から望む
3. 九料遺跡8号住居跡 4. 大明神遺跡

事 業 名 団体営小神明地区土

地改良事業

所 在 地 鳥取町字倉本・字西

田・勝沢町字九料・

小神明町字大明神

調査期間 昭和58年5月23日～

8月30日・昭和58年

11月16日～12月12日

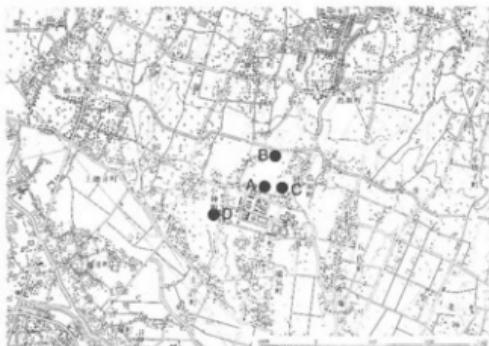
担 当 者 前原照子・木暮

誠・前原 豊・中

野和夫・井野修

二

面 積 4,437m²



小神明遺跡群II位置図

(国土地理院・2万5000分の1「前橋」「渋川」)

遺跡の位置と環境

小神明遺跡群IIは、四ヶ所の遺跡からなっており、赤城山南麓、標高120mから140m、舌状台地上に位置する。付近には芳賀の北部・西部・東部団地遺跡をはじめとして、縄文・弥生時代から古墳時代・中世から近世に至る多くの遺跡が存在し、古くから人が生活していた土地である。

倉本遺跡は、芳賀西部工業団地のすぐ北で現状は水田。九料遺跡は大正用水のすぐ南で現状は桑畠の微高地。西田遺跡は、西部工業団地の北で、東に藤沢川を望む舌状台地の突端で現状は桑畠。大明神遺跡は、小神明町神明宮の南西、台地上で現状は水田と畑であった。

概要

A 倉本遺跡

道路予定地部分433m²を調査。弥生時代中期から後期の住居跡2軒、戦国時代以降と考えられる環濠を検出。他に近世の溝2条と近世のビット21基を検出。住居跡の1軒は焼失住居である。縄文土器の散布が見られたが、遺構は確認できなかった。遺物量は少なく、住居からパン箱で各1箱、合計でも5箱であった。

B 九料遺跡

道路予定地部分と、東を現在の道路まで広げて700m²調査。縄文時代後期初頭の称名寺式土器を伴う敷石住居跡1軒、鬼高I期の土器を伴う住居跡9軒を検出。他に、同時代から近世に至るビット9基と、純層のB軽石が堆積した溝1条を検出した。どの住居も保存が良く、かまど・柱穴・貯蔵穴・入り口施設・間仕切溝・貼り床を検出できた。住居覆土層の最上部からは、FA層を確認した。縄文土器は他に堀之内、諸磯式土器の散布が見られた。遺物量は多く、第9号住居跡の14箱を最高に、合計48箱である。

C 西田遺跡

道路予定地部分と削平を受ける部分2,204m²を調査。縄文時代前期前半の関山式土器を伴う住居跡3軒、和泉期の土器を伴う住居跡4軒を検出。また、6世紀中頃の古墳5基を検出。四基は円墳、一基はほたて貝式であり、いずれも横穴式石室を持っていた。石室は川原石を積み上げた横穴式石室の初期のもので、FA層下後に造られたものである。他に溝3条、道状遺構1、ビット35基を検出した。縄文土器は、関山式の他、諸磯式の散布が見られた。遺物量は平均4箱で、合計52箱であった。

D 大明神遺跡

道路予定地部分1,100m²を調査。鬼高II～III期の土器を伴う住居跡を2軒検出。他に溝5条、土坑6基、井戸1基を検出。溝のうち1条は、覆土層下部に流水によってやや擾乱を受けたFA層が存在する自然河川である。縄文土器、須恵器、中近世の陶器の散布が見られた。遺物量は少なく、合計で4箱であった。

(井野)

(4) 後 閣 II 遺 跡



調 査 区 全 景

事 業 名 上川瀬公民館建設事業
所 在 地 前橋市後閑町35番地
調査期間 昭和58年8月12日～昭和58年9月14日
担 当 者 林喜久夫・前原照子・岸田治男・鶴木晋一・前原豊・中野和夫・江部和彦・木暮誠・福田瑞穂
面 積 約1,500m²



後 閑 II 遺 跡 位 置 図
(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

位置と環境

本遺跡地は、市街地より南東へ約2kmの距離で、広瀬川右岸にそった微高地上に位置している。標高は90.3m内外で、現況は桑畠である。西側には藤川、端氣川が流れ、水田地帯が開けている。この水田地帯には、古代国家条理制遺構の痕跡を認めることができる。一方、遺跡地周辺には、古墳が存在している。これらのことから、この地域は、早くから豊かな古墳文化が存在していたことに気づくとともに、古代東国の歴史を知るうえで注目すべき地域と考えられる。

概 要

この遺跡地には、上川淵公民館の老朽化と人口増加にともなう移転・新築のため、建設に先だって確認調査を実施したところ、遺構が濃密に存在することがわかった。そこで、館舎建築予定地内約1.500m²について発掘調査を実施した。

調査の方法としては、平安時代の水田跡と古墳時代から中世にかけての住居跡等の年代を異にした遺構の存在が確認されたため、2面調査を実施することにした。

調査の結果、検出された遺構、遺物は下記の通りである。

—遺構— 古墳時代 穫穴式住居跡1軒 土坑3基 溝跡3条

奈良時代 穫穴式住居跡2軒 溝跡2条

平安時代 穫穴式住居跡19軒 井戸跡1基 土坑1基 溝跡23条 水田跡

中世 掘立柱建築跡2軒 溝跡2条

—遺物— 古墳時代 土器 土器片 石器 鉄製品

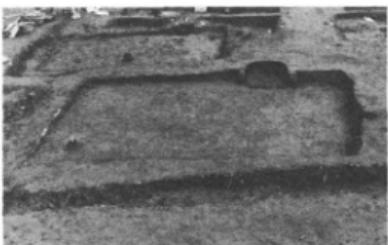
奈良時代 土器（土師器一臺、壺 須恵器一壺、蓋） 石器 鉄製品

平安時代 土器（土師器一臺、壺、土錘 須恵器一壺、蓋、鉢） 石器 鉄製品

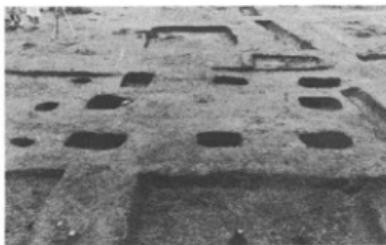
中世 上器片

調査の結果より、この調査地は、古墳時代から中世にかけての人々の生活の場であったことを知ることができた。これらの人々は、西側に広がる古代国家条理制遺構の痕跡や土錘4個出土(6号住居跡)等から、西側の水田地帯を米の生産地とし、一方北東部を流路とした旧利根川を漁業地として生活していたのではないかと考えられる。

(林)



住 居 跡



掘 立 柱 建 築 跡

(5) 端氣遺跡群 II



古 墳 時 代 住 居 跡

事 業 名 団体営端気地区土地
改良事業
所 在 地 端気町字着帳507番
地他
調査期間 昭和58年8月6日～
昭和58年11月15日
担 当 者 前原照子・井野修
二・前原 豊・中野
和夫・木暮 誠
面 積 5,700m²



端 気 遺 跡 群 II 位 置 図
(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

位置と環境

赤城山南麓の裾野が関東平野に接する付近では、比高差数メートルの崖状の地形が形成されている箇所がある。往時の利根川は、この崖下のところまで、その流路をとっていたとも言われる。本遺跡は、この接点付近から300m北上した舌状台地に所在し、その東側・西側では、裾野を浸蝕し開析谷を形成している小河川がそれぞれ南流している。遺跡の標高は116～119mを測り、南側・東側に傾斜している。

調査の概要

縄文時代 鬼高期の住居に切られた状態で、中期加曾利E式後半の住居跡が1軒調査されている。形はほぼ円形を呈し、住居の中央に埋甕炉がある。出土遺物には、石棒・砾石製品・倒立状態で出土した深鉢が見られる。ほかに諸磯式土器を伴出する土坑や包含層が、台地2ヶ所に分布する。また、草創期井草式土器や貝岩製の有舌尖頭器も検出されている。

古墳時代 鬼高式の住居跡が、14軒調査された。これらは一様にローム層を切り込んで造られているが、後世の攪乱等で遺存状況の悪い住居跡もあった。プランは方形で、比較的小型の2軒を除いては、柱穴・貯蔵穴がしっかりとしている。竈は、全掘できなかった最小の住居跡のほか、すべて存在が確認された。取り付け位置が、東・西・北とバラエティーに富んでおり、構築材としては、白色粘土が用いられていた。これらの住居跡のなかで、H-13は、甕が竈に取りつけられたままで検出されたこと、瓶が竈の右袖にちょうど立てかけられたように出土したこと、高坏・坏が比較的多く出土していることなど、住居の使用された当時の様子を生きしく伝えている。

中世以降 調査地区的南部では、東西に走る見事な薬研掘りの環濠が検出された。これは、前年度調査された環濠のちょうど北辺にあたる。大きさは、上幅4m、下幅20cm、深さ2m、長さ80mに及ぶ大規模なもので、東西両端ではほぼ直角に南にカーブしている。環濠の内側では、2列の柵列状の痕跡が東西12mにわたり確認されており、また、覆土にはかなりロームが流入していることから、土塁の存在の可能性も考えられる。

(木暮)



縄文時代の住居跡



中世の環濠

(6) 坊山遺跡



坊山遺跡1号住居跡

事業名 前橋市民分譲住宅建

設事業

所在地 広瀬町一丁目1-9

調査期間 昭和58年9月21日～

昭和58年10月31日

担当者 布施和男・江部和

彦・福田瑞穂

面 積 1,504.9m²



坊山遺跡位置図

(国土地理院2万5千分の1「前橋」)

位置と環境

坊山遺跡は、前橋市広瀬町一丁目1—9にある。当所は前橋台地の広瀬川右岸、市街地より南東へ約2km、八幡山古墳より南方約150mのところに所在する。

周辺には古墳が多く昭和10年に実施された群馬県一齊古墳調査では、「旧上川淵村」において113基の古墳が確認されている。広瀬川右岸の低い崖の上には、市街地から東側にかけて帶状に古墳群が連なり、市内でも有数の古墳群地帯であった。

また、最近は公民館建設や住宅団地建設に伴う発掘調査が進められており、「後閑団地遺跡」「後閑II遺跡」や「中大門遺跡」からは、古墳時代から平安時代にかけての住居跡や水田跡が発掘調査されている。

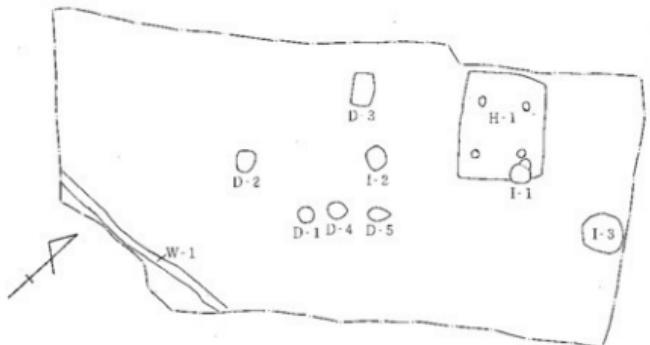
昭和57年度に前橋市埋蔵文化財発掘調査団が行った「後閑団地遺跡」は「坊山遺跡」から西側へ約45mときわめて近い距離にある。その遺跡からは、古墳時代の竪穴住居跡5軒、奈良・平安時代の竪穴住居跡が12軒確認されている。古墳時代の住居の時期は、石田川期である。また7世紀から8世紀にかけての石槨墓が一基検出され、その他には溝跡10条、井戸跡1基などが報告されている。

概要

58年9月21日から約1ヶ月間にわたり広瀬町一丁目1—9において、市民分譲住宅に伴う発掘調査を行い遺構を確認した。この地は「小字岡」によると「坊山」(ぼうやま)となっていることから、当調査地を「坊山遺跡」と名付けた。

発掘調査の結果、古墳時代の竪穴住居跡1軒、井戸3基、溝一条、土坑5が検出された。

遺物としては、土師器片150点、須恵器片2点、石製品1点が出土した。住居跡内の遺物の分布には顕著な特徴は認められなく、土師器は壺、壺が多く、須恵器は壺であった。いわば1個体と思われる壺や壺が破片で散乱していると考えられる。カマドからは小型壺がほぼ完形で、また長甕が左袖から出土した。壺、壺を観察してみると、時期は鬼高III期と考えられる。(福田瑞穂)



遺構全体図

(7) 中 大門 遺跡



耕 作 状 遺 構



(右の写真は部分写真)

事 業 名 民間開発（明和ゴム
株式会社工場建設）
所 在 地 六供町910番地
調査期間 昭和58年9月28日～
担当者 鵜木晋一・岸田治
男・前原 豊・林喜
久夫・江部和彦
面 積 980m²



中 大門 遺跡 位 置 図
(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

位置と環境

本遺跡は、前橋台地のほぼ中央、利根川左岸に位置し、標高96mの平坦な地域にある。周辺は、前橋市清掃工場、下水処理場をはじめ工場や住宅が密集している地域で、発掘調査区域もまた工場予定地であり、軽石が敷きつめられ、整地されていた。地質的に見ると、前橋台地を構成する土層と基本的には同質であり、上から、表土、水成土部ローム層(泥炭質層、火山灰質シルト層、軽石層等を含めた)、前橋泥流堆積物層、前橋砂疊層と続いている。

周辺の遺跡を概観すると、東には、八幡山古墳、天神山古墳をはじめとする広瀬古墳群があり、古墳時代から奈良・平安時代の住居跡が検出されている後閑団地遺跡や後閑II遺跡等がある。南にも、古墳時代の住居跡が検出された川曲遺跡や下新田遺跡がある。また西には、利根川右岸で浅間B軽石下の水田跡が検出された前箱田遺跡等がある。また、周辺に残された地名には、市之坪、一町田、公團等があり、上野国府推定地から南東約4kmの位置にあることから、律令制(条里制)に係わる水田の可能性が存在し、本遺跡地(六供町)に残された地名には、中大門をはじめ、北大門、南京安寺、中京安寺等があり、寺院関係遺跡の可能性もある地域である。

調査の概要

(1) 平安時代の畦状遺構

浅間B軽石層下から、東西・南北方向に走る畦状の高まりが、計11本検出された。畦状の高まりは、幅60~120cm、比高1~4cmで、東西方向の畦状遺構と南北方向のものとは、ほぼ直交しているが、この遺構が水田跡に結びつくのかどうか、調査範囲も限られていることから判断を下すのは難しい。水田址だとすると、粗放的水田である可能性が強い。また、土器の破片数個を検出。

(2) 耕作状遺構及び溝

畦状遺構に伴い耕作状遺構も検出された。南北17m・東西3.5mの範囲で一箇所、南北17m、東西1mの範囲三箇所において、最大径約25cm、深さ約7cm程に掘られた穴が続いていることから農具のようなもので土を掘り起こした跡ではないかと推定される。また、畦状遺構を切り、幅60cm前後、深さ10~15cmで、調査区西寄りの所を北々東~南々西方向に溝が走っている。

(3) その他の遺構・遺物

基本土層にFAの存在が認められ、FA層下の遺構も考えられ、第二次試掘も実施した結果、FA下は厚く泥炭層が続き、植物痕も見られ、かつては低湿地帯であり、人々の生活には適さなかったと思われる遺構は確認できず、当初予想された寺院関係の遺構・遺物も検出されなかった。

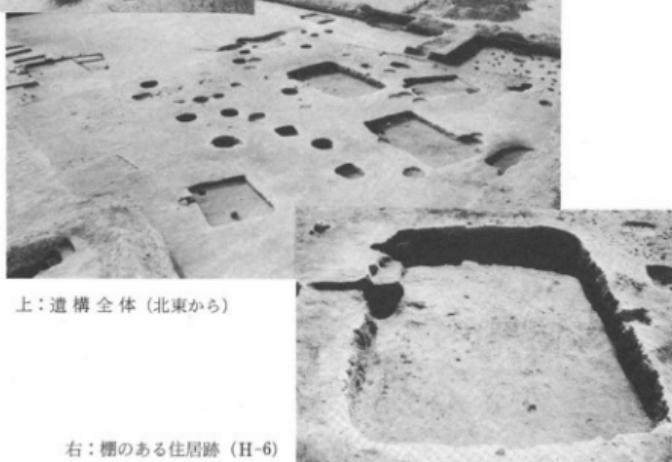
(4) 花粉分析

検出された畦状遺構が水田址であるかどうか、花粉分析を依頼したが、結果は次の通りである。浅間B軽石下の水田面と思われる土層からはソバ属やイネ科のヨモギ属が多く、また水田雜草といわれる種を含む分類群が出現しないことなどから、水田の可能性は肯定も否定もできない。また、水田面と思われる層と、その上・下層の花粉組成に大きな違いが認められず、ほぼ同様な環境であったと考られ、仮に水田としても、かなり粗放的な水田であったと考えられる。(江部)

(8) 青柳寄居遺跡



左：畦 畦 跡（南から）



上：遺構全體（北東から）

右：柵のある住居跡（H-6）

事 業 名 民間開発（佐田住宅
センター賃貸店舗建設）
所 在 地 青柳町字寄居198
調査期間 昭和58年10月25日～
昭和58年12月29日
担 当 者 前原照子・岸田治
男・鵜木晋一・井野
修二・前原 豊・中
野和夫・江部和彦・
福田瑞穂
面 積 1,800m²



青柳寄居遺跡位置図
(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

位置と環境

青柳寄居遺跡は、石井県道沿いにある前橋北部給食センターの南側に位置し、東に白川、西に桃木川の両河川に挟まれた標高118mの微高地にある。

ところで、前橋の地形は、芳賀や城南地区のある赤城火山斜面とよばれる関東ローム層に覆われた地域と現在広瀬川、桃ノ木川および白川、その他の小河川や用水が合流し、分流して南東に流れている約2.5km～3kmの幅の帯状の広瀬川低地帯とよばれる古い利根川の氾濫原、そしてその広瀬川低地帯より一段高い前橋駅のあたりから利根川の西にある總社町方面にかけてのラインとその延長部分から南西に広がる前橋台地とよばれる地域の三つに分かれる。この三つの地域を遺跡という観点から見ると、赤城火山斜面および前橋台地上では、繩文時代から戦国時代まで、人々の生活の痕跡としての住居跡や墳墓、城跡等が数多く発見されている一方、広瀬川低地帯では繩文後～晩期の耳栓が数多く出土した上沖町の西新井遺跡、西暦600年前後に築造された前方後円墳である東片貝町の大塚古墳の二つを数えるに過ぎない。しかし近年青柳町、三俣町、下細井町、東片貝町等で古墳時代から平安時代にかけての土師器片の散布が知られるようになった。この様な状況の中で、広瀬川低地帯に属するこの青柳寄居遺跡は、旧利根川氾濫原の中から発掘調査された遺構として大きな意味を持つものと考えられる。

概要

貸店舗建設に先立ち、水田であった該当地を試掘したところ、竈が発見されたことにより集落跡を予想した発掘を行うことになった。深掘のトレンチによる全体層序のあらましは、地表よりほぼ50cmで10cm前後の厚さに浅間Bの純層に近い火山灰層、それ以下は平均30cm程の厚さの砂層、10cmの粘質暗褐色土、10cmの粘質赤褐色土、30cmの粘質褐色土、さらに50cmの厚さに灰層、軽石層を含むFA関係層があり、地表からおよそ2mで浅間C軽石を多量に含む黒色土となる。砂層は粒子の粗い下層と細かい上層に分かれ、検出された住居は結果的に粗い砂層を切って粘質褐色土層、またはFA関係層に達していた。検出された遺構は、須恵器の壺と塊、羽釜、灰釉陶器を出土することから平安中期と考えられる住居跡12軒（2軒は重複）、その住居を切っているものや浅間B軽石を多く含むものもあるので平安後期と思われる土壙53基、粘質暗褐色を畦とし下層の砂に覆われた平安前期と思われる水田跡が主となる。なお、遺構全体の東側で3軒の住居に鉄分消着を残し、浅間B層を乱しながら流れているので平安後期以後と考えられる小河川跡と同時期の掘立柱穴群も検出された。12軒の住居跡の中で、位置的にも中央部になる6号住居は、主軸を東西とし、南北に長軸を持つ長方形プランで、床も深く、出土遺物も他の住居より際立って多いが東南隅から竈の両わきにかけ、柵状の遺構が検出されたことが特筆される。なお、群馬大学の新井房夫教授の鑑定によると、水田および住居を覆う砂質は、榛名山二ツ岳の噴火の際の細かい軽石が、榛名山麓に堆積し、さらに洪水によって一時にこの青柳寄居に運ばれたものと判明した。

（前原照子）

(9) 柿木遺跡



柿木遺跡全景

事業名 民間開発（野村鋼機
株式会社倉庫増設）
所在地 前橋市高井1丁目
28-15
調査期間 昭和58年12月12日～
昭和59年1月13日
担当者 鵜木晋一・江部和
彦・前原 豊・前原
照子・岸田治男・木
暮 誠・福田瑞穂
面 積 500m²



柿木遺跡位置図
(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

調査の経緯 昭和58年10月に市建設指導課より埋蔵文化財の有無について照会があった。踏査の結果、遺物の散布が認められ、その旨を回答した。回答により試掘依頼書が提出され、11月25日実施したところ、平安時代の住居跡を確認でき遺構の存在が明らかとなった。この所見にもとづいて協議を実施し、発掘調査の依頼書が提出、受理され本発掘の運びとなった。

立地 本遺跡は国鉄上越線群馬總社駅の南西約0.7kmの地点に位置する。この付近は榛名山に源を発する小河川が洪積台地である前橋台地を南東に開析している。標高約130m。本遺跡の西に隣接して下東西遺跡、北原遺跡がある。また本地域は古代上毛野国の中枢地域である。

先土器時代 試掘溝および中近世の大溝によって土層を確認をしたが、上部ローム層の存在が少なく、直ちに砂疊となるため存在は考えられない。

縄文時代 遺構は認められなかったが、わずかに遺物の存在が認められた。土器は前期末の十三菩提式土器、後期壺之内寺式土器のほか、打製石斧、剣片がある。

弥生時代 遺構は認められなかった。後期末の赤井戸式土器の壺破片が数片存在する。

奈良・平安時代 遺跡の主体をなすもので、竪穴式住居跡が6基認められた。住居跡は3~4mの規模を有し、正方形、長方形を呈し、東壁にカマドをもつ。カマド構築材には本地域特有な砂質凝灰岩の切石が多数用いられていた。住居跡には張り出しを有するものや、床下土坑も多数検出されている。出土遺物は土師器、須恵器、鉄器、砥石が認められ、須恵器の存在が目立っている。

中近世 土坑は時期・性格とも不明なものが多いが、住居跡を切っている事や土層から判断して中近世に位置づけられよう。円形と長方形の二つが見られ10基が数えられる。ほかに、大溝が一条検出された。幅6mを超える規模を有しており、覆土中に流水の形跡が認められた。清里南部遺跡群（市教委1980年調査）や下東西遺跡において同様な溝が調査されている事から、それらとの検討を進め性格の判明を考えたい。

以上、狭い調査区域であるが縄文時代から中近世に至るまでの長期に亘る「ヒト」の痕跡を検証できた事は極めて有意義であった。今後、古代上毛野国の中枢地域と目される本地域の実態も本調査を含め関越自動車道関連調査遺跡等の増加に伴ない解明される日も間近いと考える。また、そういった事が上野国府や山王庵寺への大きな足掛りと思われる。

(前原 豊)



H-3号住居跡



H-4号住居跡

(10) 城南住宅団地造成区域埋蔵文化財調査

分布調査と調査計画

遺跡名 柳久保遺跡群

柳久保遺跡

頭無遺跡

中鶴谷遺跡

下鶴谷遺跡

柳久保古墳群

柳久保水田址

事業名 城南住宅団地造成工

事（前橋工業団地造成組合）・宮川河川
改修工事（前橋工業

団地造成組合）・市

道荒口第5号線新設工事（土木課）

所在地 前橋市荒口町藪訪・荒子町頭無、柳久保、大久保、下鶴谷、中鶴谷

事業面積 合計202,072.5m²

分布調査

実施期日 昭和58年1月28日

調査者 前原照子・岸田治男・井野修二・松村親樹・江部和彦・町田信之・木暮 誠・前原豊

分布調査の概要

分布調査の際、水田と牧草地は実施していない。作物があったことが主な理由である。火山降下物によって覆われた水田址の存在は、テスト・レンチの結果を待つことにしたい。

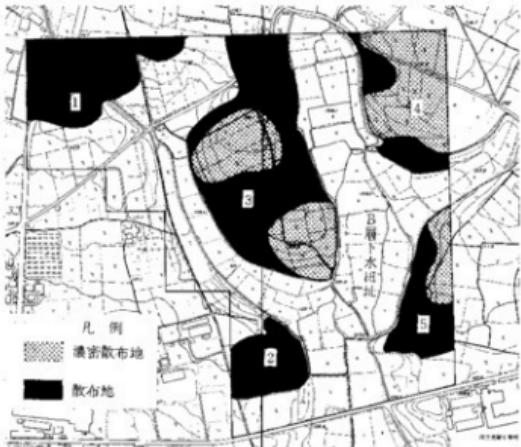
まず台地上の桑畑を中心にして、各地籍一筆毎に遺物を採集した。各地籍毎に採集された遺物は水洗後、縄文・弥生・土師・須恵・中世以降・その他に分類し、それぞれの数量を数え分布濃度資料とした。今回の分布調査によって得られた資料は総数2,010個を数える。その内訳は縄文土器片19（燃糸文土器、加曾利E式土器）、弥生1点、土師（古墳時代前期157点、同後期85点、奈良・平安時代1,345点）、須恵器293点、砥石2点、石器（剝片）6点、埴輪1点、中世陶器93点、灰釉2点、不明1点と圧倒的に古墳時代から平安時代にかけての遺物が多かった。

分布濃度については面積により密度計算をすべきであったが、便宜的に40片までを散布地とし40片以上を濃密散布地とし、最も多い所で一筆あたり672点の採集がされている。



柳久保遺跡群位置図

(国土地理院・5万分の1・「前橋」)



遺物分布区域図



時代別分布図

数字を上まわるものとなる。

昭和58年度については桑の抜根が終了次第、測量基本杭（中心杭、第IX系-66、+43.5）の設定と地形測量図を作成する。そして昭和59年度当初より試掘調査の実施を計画しており、その結果を踏まえて、発掘調査の期間、費用を積算する予定である。今後、分布・試掘・発掘・整理という過程を経る事により遺跡の実態が明らかになる事と考えられる。

(前原 豊)

分布範囲は舌状に張り出した台地に濃密散布が見られる。特にNo.4の東側における発掘調査では平安時代集落跡が検出され、No.5の東側では弥生時代後期竜見町式期の住居跡や平安時代集落跡が発掘されている。またNo.1の北側では後期古墳2基が調査され、1基の石室半分は本事業内に位置している。北に古墳群が分布していない事を考えると、本事業区域内に古墳が多数存在する事が推察される。

水田部分については分布調査を実施していないが、本区域の南側、荒砥中学校の西側の水田から平安時代の水田跡が検出されているため、谷地水田跡の存在が考えられる。

また縄文時代草創期の所産である燃糸文土器をNo.3から採集していることから更に古い資料（先土器時代）の存在も十分に考えられよう。

以上、事業区内の散布地はNo.1～No.5を合計すると、約110,000m²と広範囲で、更に牧草地、水田等を含めるとこの

(10) 芳賀団地遺跡発掘調査報告書刊行事業経過報告（第3年度）

本調査は8年余りの年月をかけて昭和55年度に終了した。翌年の56年度から整理作業が着手され、今年度に報告書第1冊（全5冊）が刊行される。刊行計画、内容等については『文化財調査報告書第13集』・報告書をご参考願い、ここでは整理・刊行に至る経過と若干の問題点に触れたい。

1. 経 過（昭和59年2月現在）

昭和56年4月 整理作業開始。土器の復元。（土器の復元は55年度調査時に一部実施）

昭和57年6月 土器の復元終了。

7月 遺物実測及び遺構図面の検討に着手。並行して、遺構・遺物図面の墨入れ、版組を開始する。

10月 芳賀団地遺跡の元担当者を中心に、報告書作成のための組織化に向けて、第1回準備会を開く。

昭和58年4月 歴代の文化財保護係長を中心に、上記組織化のための第2回準備会を開く。

5月 編集委員及び執筆委員の委嘱を行なう。併せて、執筆委員会を開く。

6月 原稿依頼に伴うデーター一覧表の作成に着手。同時に原稿執筆依頼開始。

10月 編集委員会を開く。

11月 印刷所に第1回分の原稿を渡す。編集委員会を開く。

12月 土器の胎土分析を奈良教育大学三辻教授に依頼する。土器の実測及び一覧表の作成終了。遺構・遺物図面の墨入れ、版組が一部を除いてほぼ終了。

昭和59年1月 製鉄関係遺物の化学分析を東京工業大学製鉄所研究会に依頼する。第1回分原稿の校正開始。

2. 問題点

- (1) 報告書の整理・刊行のための組織化が遅れたため、報告書第1回の刊行年度に大部分の仕事が集中した。
- (2) (1)と関連するが、正規の仕事を持つ府外者の原稿執筆期間（約5ヶ月）が執筆量の割りに少なく、また事務局では表記方法や内容的な統一を充分はかることができなかつた。
- (3) 事務局の主な仕事は、56・57年度から継続している土器の復元・実測作業の他に、58年度には全遺構図面の検討（一部57年度から実施）、データー一覧表の作成、全遺物説明の執筆、遺構説明の2分の1の執筆等と、事務局の過重負担が目立つた。
- (4) (3)と関連して、府外者の編集委員・執筆委員と充分な連絡・協議・調整をはかることができなかつた。
- (5) 継続的な事業なので、整理作業員も継続していることが好ましいが、実際は大部分の者がすでに入れ替っており、作業の熟練や能率化がはかりにくかった。
- (6) 土器の復元・実測作業が予想外に手間取った。 (唐澤)

4 保護・普及事業

前橋市は、古くから美しい自然と豊かな風土に恵まれ、数々の貴重な歴史や文化を形成してきた。そこで、今もなお、市内にたくさん残されている文化財について、広く市民の理解を深め、保護思想を育成するために、以下のような活動を行った。

(1) 文化財展と講演会〈第9回〉 昭和58年8月15日(月)～9月3日(土)

テーマ——前橋城と酒井氏—— 於：前橋市立図書館

記念講演 9月3日(土)

講師 県立女子大教授山田武磨氏

前橋城と酒井氏との係わり合いを利根川の変流を中心に解き明かし、大自然と人々の戦いのようすを明らかにした。

夏休み期間中であり、子どもからお年寄まで多数の見学者があり、好評であった。

最終日の講演会も会場が満員になる盛況であった。



(2) 前橋市郷土芸能大会〈第11回〉

昭和58年10月22日(土)午後1:30～4:30

於：市民文化会館小ホール 約400名入場



地域の人々の心のよりどころとして守り育てられてきた伝統ある郷土芸能を、市民に公開し、その保護育成をはかるとともに、市民文化の向上を目指して開催した。

——演目及び出演団体——

1. 産泰神社の神楽…下大屋町 同保存会
2. 西光寺和讃……上佐島町 敷山流神楽教会
3. 百万遍念佛……總社町栗島 同保存会
4. 野良犬の獅子舞…清野町同保存会
5. 紙團扇子……上泉町四北 同保存会
6. 赤城野田植唄……龜泉町同保存会
7. 八木節……野中町同保存会

(3) 文化財愛護作品コンクール〈第1回〉

本年度初の試みとして、次代を担う小・中学生に文化財愛護の精神を育てようと実施したところ、予想以上の応募作品が寄せられた。

応募作品数

	小学校	中学校	計	合計
ポスター	212(9校)	66(5校)	278	
作文	37(4校)	35(4校)	72	350

—— ポスターの部 ——

◇市長賞 永明小4年 荒木ゆかり

◇教育長賞 岩神小5年 内山 郁
春日中2年 橋本 典明

◇奨励賞 勝山小6年 朝倉 誠之
岩神小6年 大巾 繁伸

荒砥中3年 江原由起子
春日中2年 川井加世子

◇佳作 桃井小6年 宇田真木子
岩神小6年 椿 靖子
四中1年 高山 和江



—— 作文の部 ——

◇市長賞 「郷土の文化財」

春日中2年 梅沢 勉

◇教育長賞 「私の家の近くの遠見山古墳」
「文化を見て考えたこと」

勝山小5年 福田 泰子

春日中2年 大川 聖哉

◇優秀賞 「文化財がたくさんある勝山へて」
「嶺町の太々神楽の練習を通して」

勝山小5年 斎藤 裕美

芳賀中2年 福永 雅樹

◇奨励賞 「後閑II遺跡を見学して」
「昔の住居あとを見学して」

天神小6年 川上 貴子

天神小4年 山口麻美子

「文化財について」
「太々神楽」

桃井小6年 立川 香織

春日中2年 橋本 法子

「文化財と自然」
「身のまわりの文化財」

箱田中3年 前田 篤穂

勝山小6年 小島佐知子

「木福様」
「文化財愛護」

芳賀中1年 摩庭 悅子

鎌倉中1年 山本 勇

(4) 文化財普及講座〈第2回〉

昭和58年11月12日～12月17日

毎週土曜日 午後2時～4時

於：前橋市中央公民館

「前橋の盛衰の転機となった事象」
をメインテーマにした6回シリーズの
講座を開いた。

定員60名以上の応募があり、非常に
熱心な受講者が多く、歴史への感心が
強まっていることが感じられた。



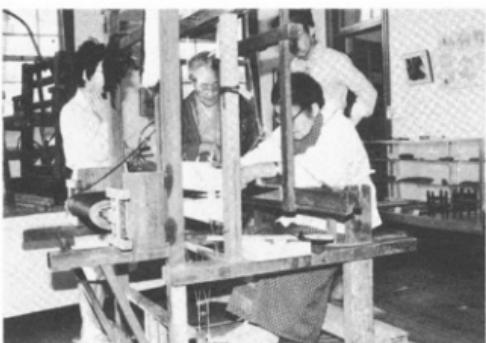
各回の演題と講師

① ニッ岳の噴火と古墳文化	(11/12) 前橋第二高等学校教諭	松島栄治氏
② 国分寺の成立と衰退	(11/19) 県教委文化財保護課主任	前沢和之氏
③ 12世紀浅間山の噴火と莊園の成立	(11/26) 東京都立大学教授	峰岸純夫氏
④ 前橋の蚕糸業の発展と衰退	(12/3) 桐生西高等学校教諭	宮崎俊弥氏
⑤ 県庁の誘致と共進会	(12/10) 県史編さん室参事	石原征明氏
⑥ 松平氏の帰城と明治維新	(12/17) 県立女子大学教授	山田武麿氏

(5) 教材開発事業

文化財に関する教材用スライドを作成し、学校教育、社会教育に活用することを目指として、本年度から計画した事業である。市内にある文化財を中心として、小学生にもわかりやすい平易な文章の解説を付けたスライドとし、今年は、原始・古代編(54コマ)を作成した。来年度から、順次、中・近世編、近・現代編を作成する予定である。

(6) 蚕糸記念館の開館



開館二年目の本年は、4・5月のバラの時期と10月の国体期間中の毎日と、その他11月までの土・日・祝日に開館し、一日平均約140人統計15,000人の入館者があった。

また、資料の充実として、高機と居座機を使って機織をしてもらい、使用途中的状態を復元し、機織りのしくみをわかりやすいように展示することとした。

(7) 埋蔵文化財発掘調査

現地説明会

発掘調査の意義や方法の説明を通して、得られた成果を広く市民に知らせ、埋蔵文化財に対する理解を深めるために、現地説明会を実施した。

特に、後閑II遺跡においては、今まで、地域内での発掘調査が少なかったこともあり、学校単位での参加があり、大盛況であった。



- ① 小神明遺跡群II 7月6日(土)
地元の方々約50名が参加
- ② 元總社明神遺跡 8月5日(土)
地域の方々約90名が参加
- ③ 後閑II遺跡 9月10日(土)
学校と地域から約1,000名が参加
- ④ 端気遺跡群II 10月8日(土)
悪天候の中地元の約30名参加
- ⑤ 青柳寄居遺跡 12月17日(土)
地域の方を中心約150名参加

(8) 文化財めぐりコースパンフレットの作成

市内の文化財を見学しやすいように5地区に分けて、各々文化財めぐりコースとして、案内板や説明板を整備するとともに、コースごとのパンフレットを作成し、一般に無料配布した。本年度は、昨年の2コースに次ぎ、「朝倉・広瀬」「芳賀・桂萱」「旧沼田街道沿い」の3コースを発行し、全てが完成した。

(9) その他

広報「まえばし」に『埋もれた歴史をたずねて』を連載し、市内の片隅に忘れ去られたような文化財を取り上げて市民に広めたり、各種の文化財めぐり等の講師として、市内外の文化財を紹介するなど幅広い活動を行なった。

(町田)

5 管理・整備事業

近年、文化財に対する関心が高まり、各機関、団体による史跡見学等も数多く実施されている。

これに対し、消滅してしまう埋蔵文化財の緊急調査におわれ、現存する史跡等には、なかなか整備の目が向けられなかつたのが本市の実情であった。

そこで、昨年度（昭和57年度）より、市内に残る各史跡の整備、管理計画をたて、市指定史跡はもとより、国・県指定の史跡についても順次、保存修理を実施することにした。

57年度は、総社二子山古墳の盛土、擬木階段の設置、芝張りを実施し、56年度に引き続き、金冠塚古墳の復元整備を完了させた。

本年度はさらに、天川二子山古墳の整備を中心とする下記の事業を実施し、文化財の管理と整備に努めた。

(1) 史跡等の清掃

指定史跡を中心として、例年通り、草刈、薬剤散布を行なつた。従来、この事業は、民間業者への委託による実施が主であったが、文化財がコミュニティーの1つの核となつてゐる今日、「地域の文化財は地域住民自身の手で守る」ことが最も重要なことと考える。そのため、昨年度より、金冠塚古墳を山王町一丁目自治会に、そして今年度より今井神社古墳を地元自治会にお願いした。

また総社二子山古墳は、総社史跡愛存会の皆さんに、天川二子山古墳は、前橋連合青年団の皆さんにそれぞれお願ひしている。

(2) 文化財のパトロール

これも上記(1)「地域の文化財は地域住民自身の手で」の基本方針をうけ、昨年度より、市内を5地区に分け、それぞれの地区に右表のとおり、文化財保護指導員を委嘱し、隨時パトロールを実施している。5名の指導員さんには、日頃、係員だけでは目の行き届かない点や、種々の情報を報告していただいており、成果は大きいものがある。今後はさらに、情報に基づいた的確な対応に努力し、一層緊密な連携をはかっていきたい。

(3) 文化財標識・案内板等の設置

本年度は右表のとおり設置したが、これまでの標識、説明板に加え、2つの公民館へ、文化財案内板を設置した。今後他の公民館へも順次設置していく方針である。これは、地域住民が寄せる文化財への関心の高さに対処したもので、各公民館に、コースの下絵から設置まで全面的にお願いした。

標識については、材質が木製であるため、8~10年で腐食

地区名	指導員氏名
中央	一二三 九兵衛
総社・元総社	新木 一郎治
広瀬・山王	関根辰雄
芳賀	中島 幸重郎
城南	森村 伊勢雄

設置物件	該当文化財名
説明板	今井神社古墳・胸形午頭天王の獣頭一對
標識	二宮赤城神社の宝塔・酒井重忠肖像（源英寺）・東宮寺瑞塔（光嚴寺）・大徳寺多宝塔・金冠塚古墳
文化財案内板	元総社公民館・南橋公民館
標示板	金冠塚古墳



元総社公民館に設置された文化財案内板

(4) 文化財の保存と整備

① 前橋藩主酒井氏歴代墓地保存整備他

本年度は、下表の事業を実施した。とりわけ龍海院の整備は、かねてより懸案となっていたものであったが、国体前に整備を終了させようと、保存会長を中心に、全力をあげて実施していただいた。

また、二之宮町無量寿寺仏像の燻蒸処理は、仏像の腐食が著しいため、急きょ実施したが、こうした事業は今後計画的に実施していきたい。

し、倒れてしまう。そのため将来的なことを考えると、石柱にすることも検討する必要があると思われる。

また、指定文化財以外にも、前橋ゆかりの地等に石柱を設置していく方向を考えており、新年度の課題としたい。

なお、総社史跡愛存会、荒砥史談会による標識等の設置も毎年行なわれおり、併せて記しておきたい。



整備された酒井氏墓地

事業名	事業内容
「駒形午頭天王の獅子頭一対」の収蔵庫建設	市指定有形民俗文化財である午頭天王獅子頭一対の耐震、耐火收藏施設を建設し、保存管理の万全を期した。
「前橋藩主酒井氏歴代墓地」保存整備	石碑、石欄の破損及び樹木の立枯れが著しいため、保存修理を実施し墓域全体の整備をはかった。整備は「龍海院酒井家墓地整備委員会」がこれにあつた。
「東覚寺塔」保存修理	光嚴寺内にある東覚寺塔がその荷重のため著しく傾斜し、倒壊の危険をはらんでいた。そのため土中に基礎を設け、新たに設置して保存をはかった。
「無量寿寺地蔵菩薩立像」他燻蒸処理	鎌倉時代以前の作と言われる地蔵菩薩立像を奥化メチルによる燻蒸処理を実施し、仏像の保存をはかった。 施工はビニール幕を使用し、無量寿寺内で実施した。

② 旧アメリカンボード宣教師館保存修理（県補助事業）

老朽化に伴う保存のための修復事業で、学校法人共愛社（共愛学園）が、県・市の補助を得て実施した。昨年度からの継続事業で、本年度をもって終了した。見事に修復されたこの建物は、明治期の洋風建築のうち、独立した個人住宅では唯一のもので、今後、一般にも開放し、見学のための資料等も展示されることになった。

③ 亀塚山古墳保存修理（市単独事業）

広瀬川右岸に残る貴重な古墳として、保存がはかられてきたこの古墳も、墳頂部付近を中心に、古墳の盛土が下部へ崩れ落ちてしまったため、崩落部分の盛土及び芝張りを実施した。この事業が終了したことで、広瀬・山王地区の古墳も、八幡山古墳を除き、一応の整備が終了した。八幡山古墳については、近い将来、国・県の補助を得て整備する計画である。

④ 天川二子山古墳保存修理（国・県補助事業）

天川二子山古墳は、周りを道路や宅地に囲まれた市街地にあり、本市を代表する前方後円墳である。それだけに、毎日、多くの市民の見学や憩いの場所として親しまれている。しかし、ここ数年、葺石は露出し、古墳の盛土も各所で崩れてしまい、保存のための修理が迫られていた。

そこで本年度より、2か年計画で保存修理を実施することになった。実施にあたっては、文化庁の指導を受け、その結果、次の点に留意して実施することになった。

①未発掘の古墳であるため、大きく古墳の形を変えるような修理は避ける。
②したがって、盛土等を行なう場合は、現墳丘の地なりを生かして実施する。
③キャタピラー付の機械を導入せず、できる限り人力で実施する。
④修理前と後の墳丘を実測しておく、等のことであった。

実施にあたっては、公園緑地部・公園緑地課に依頼した。当初は盛土と植栽を予定していたが、工事の大半が人力によるため、本年度は盛土工事のみとなった。59年度においては、さらに擬木階段の設置、東側道路部分の石積工事等を実施していく計画である。

(布施)

- 47 -



盛土工事終了後の天川二子山古墳

II 報 告 事 項

1 遺跡・遺構の標示方法

遺跡名を記号化する事は整理・事務処理にあたって簡便化を目的としている。市文化財保護係の発掘調査事業による遺跡を適用範囲とし昭和58年度当初から実施してきた。今後の活用と混乱を避ける為に概要を述べておきたい。

また、今後遺跡地図の作成の基礎資料となる市内遺跡詳細分布調査による記号化はその時点で検討を必要としよう。

現在、開発事業に伴なう大規模な発掘調査によって從来の遺跡の概念規定の認識を超えるものが続出している。どういった範囲や属性で・遺跡・遺跡群を認定するかが課題となっている。特に現場での遺跡標示

にあたって大きく問題となるものであるが、整理作業が終了しなければ遺構群の有機的関係を把握する事は不可能と考える。このため同一事業毎に遺跡標示をする事で後の混乱を少なくする事ができよう。しかし、一事業においても同一遺跡群として包括されないものについては、それぞれ別の記号によって標示することにしたい。



各地区の分類図

1 遺跡の標示方法

発掘によって出土した多数の遺構の記録、遺物の注記を正確・迅速に行うのに漢字等の標記では混乱が生ずるため、数字とアルファベットを用い体系的に標記することにした。

この場合第I項で調査年度をあらわし、第II項アルファベットで所在区域をあらわし、次の第III項の数字を固有遺跡番号とする。例えば58A 1は、昭和58年度元経社明神遺跡をしめし、58G 1は昭和58年度後閑II遺跡をあらわす。

遺跡内の局部地点を標示する事に関しては、調査面積の多寡によってその標示方法が変ってくる。しかし、市文化財保護係では基本区画1単位を方4mで、南北軸(x軸)に数字、東西軸をアルファベットで北西隅起点で呼称している。

遺跡名標示の項目別分類表

第一項		第二項		第三項	
調査年度をあらわす。	A 清 總 元 線 東	元總社町 元總社町一・二丁目 大友町一～三丁目 大渡町 大渡町一・二丁目 石倉町 石倉町一～三・五丁目 烏羽町 下石倉町 間星町一・二丁目 線社町總社 總社町一～三丁目 線社町楳野 線社町高井 畠井町一丁目 線社町桜が丘 篠田町 後家町 前篠田町前箱町二丁目 川曲町 稲荷新田町 下新田町 上新田町 小柏木町 小柏木町一丁目 古市町 古市町一丁目 江田町 朝日が丘町、光が丘町 大利根町一・二丁目 新前橋町 池端町 上青梨子町 青梨子町 清野町			
	B 南 横	上細井町 下細井町 北代田町 下小出町 上小出町 龍藏寺町 青柳町 荒牧町一～四丁目 日輪守町 川端町 田口町 間根町 川原町 南橋町 錦が丘町			
	C 芳 貢	勝沢町 小神明町 端氣町 五代町 鳥取町 小坂子町 嶺町 丸金町 高花台一・二丁目			
	D 桂 重	三保町一～二丁目 幸堀町 上沖町 下沖町 西片賀町一～五丁目 東片賀町 上泉町 石岡町 龍泉町 萩原町 堀之下町 堀町 江木町			
	E 荒 祇	下大屋町 泉沢町 富田町 荒口町 荒子町 西大室町 東大室町 飯上井町 新井町 二之宮町 今井町 宽井町			
	F 木 潤	大川大島町 天川大島町一・二丁目 上大島町 女皇町 上長瀬町 東上野町 野中町 下長瀬町 小島田町 脇形町 小屋原町 上増田町 下増田町 下大島町			
	G 旧 上 濑 上 川 潤 下 川 潤	上佐鳥町 鶴島町 朝倉町 制食町一～四丁目 後関町 下佐鳥町 地宮町 西吾町 山王町 山王町一・二丁目 中内町 東吾町 広瀬町一～三丁目 公田町 楠手町 焼里町 鶴光路町 新堀町 下河内町 力丸町 德丸町 房丸町 下川町			
	H 旧 市 城	千代田町一～五丁目 本町 一～三丁目 表町一・二丁目 二河町一・二丁目 朝日町一～四丁目 天川振町 六供町 天川町 文京町一～四丁目 南町一～四丁目 岩神町一～四丁目 駿島町 昭和町一～三丁目 平和町一・二丁目 国領町一・二丁目 住吉町一・二丁目 若宮町一～四丁目 日吉町一～四丁目 城東町 一～五丁目 大手町一～三丁目 紅雲町一・二丁目			

2 遺構の標示方法

遺構の標示については大地区別、調査年度毎に各々番号をつける方法と一遺跡に通じた一連番号をつける方法がある。本係としては遺跡単位で遺構別の一連番号を付ける方法を採用している。しかし調査面積が広い場合は大地区毎に遺構別の一連番号を用いる。例えばA区の縄文時代住居跡であれば、A J - 1と用いる。

最後に遺跡・遺構標示の運用にあたって問題が生じた場合には検討を深め、細則を定め改善をはかっていく事が必要である。

(前原 豊)

遺構記号表

A		O	風 倒 木 破
B	掘立柱建物跡	P	ビ ット
C	周溝 基	R	河 川
D	土 塙 (基塙)	S	集 石
E		T	堅 穴 状 遺 構
F	炉 穴	U	埋設土器(埋甕)
G		V	
H	土 塙 住 居 跡	W	溝
I	井 戸 跡	X	そ の 他
J	縄文時代住居跡	Y	弥生時代住居跡
K		Z	
L			
M	古 墓		

2 妙安寺総合調査報告（七）

妙安寺は千代田町三丁目3番30号に所在する。浄土真宗大谷派東本願寺の末寺で、親鸞開東二十四輩第六の名利である。天正十八年酒井重忠が三河国西尾から武藏国川越へ転封のおり、總州幸嶋郡三村に所在した懸所妙安寺を十五世住持荷徳院成空大僧都のとき酒井重忠の招きにより、川越へ引移って坊舎を建立し、十二ヵ年を経た慶長六年上野国厩橋へ再び転封の際、当妙安寺を厩橋へ移し、仏閣を起立し、親鸞寿像を安置して崇め、真宗繁栄に勤めていた。翌慶長七年十二月十五日、徳川家康本願寺東西分離政策により、東本願寺門跡に教如を取立の時、妙安寺祖師堂本尊寿像を酒井重忠の取持で東本願寺に遷座した。遷座した恩賞として徳川家康から書画什宝類が多数寄進された。以来妙安寺は御里御坊として厚遇された、末寺として最高位にあった。妙安寺宝物類は文書161点、記録類26冊、書画什宝類56点計243点が所蔵されており、親鸞の寿像遷座に係わる文書が多数残されている。昭和五十二年五月六日に悉皆調査が実施され、文化財報告書第8集より毎年回を重ねて古文書記録類を中心に掲載されてきた。特に第10集以降に印刷化されて来た「一谷山記録」を第13集まで解説したものを少しづつ掲載して来た。一谷山記録一巻を掲載するのに10集から12集までの三回を要した。「一谷山記録」は全部で八巻あり、解説し原稿化し、順次刊行するとページ数としてあと200頁分である。単純計算してもあと20年を要し、その後什宝類等を加えると4～5年を要する。そこで妙安寺の調査報告書を今までのとおりに順次刊行すると全体で約29年を要する。たとえ完結したとしても解説文ではなく、分冊の連続で資料的な価値は半減してしまう。そこで、妙安寺の文化財資料を一冊にまとめ報告書として刊行する必要がある。このことは前橋の近世史を解明する一助になり、貴重な資料となり得ることは必然である。

以上のことから本年度は「一谷山記録」の解説を継続するとともに、妙安寺文化財報告書刊行の準備を進めてきた。従って、順次集を重ね掲載されてきた妙安寺調査報告は「一谷山記録」二巻の一部を掲載した13集までで打ちきることとする。来年度には妙安寺文化財調査報告書として一冊の本にまとまる予定である。なお、本年度の概要は次のとおりである。

9月27日 第一回妙安寺文化財調査報告書の刊行計画の会議を執筆委員山田武蔵氏、近藤義雄氏、丸山知良氏の三氏を招いて執筆分担等を決めた。

11月18～19日、国の文化財審議委員近藤喜博氏を招いて、主として親鸞直筆と伝える唯信抄、成然直筆と伝える唯信鈔文意の真偽について鑑定を行ない、什宝類のカラースライド撮影を実施した。

12月2～3日 京都東本願寺の寿像および大谷大学図書館所蔵文書の調査を実施した。

1月31日 什宝類の鑑定について山種美術館副館長飯島勇氏に調査依頼をした。

3月15日 第二回妙安寺文化財調査報告書の刊行計画の会議を実施した。

(近藤)

あとがき

前橋市の文化財保護行政における諸事業は、市内の各種文化財保護・管理・普及・啓蒙・活用・調査・整備・整理・報告書の刊行等々複雑多岐にわたり実施してきた。なお、事業実施に至るまでの協議・調整・事務と幅広い折衝がある。

年々、市民要求、行政施策としての事業量の増大とともに次に示すような課題が出てきておりこれらの解決に苦慮している。

- 1 各種開発事業に伴う事前発掘調査面積の増大、調査期間の長期化、調査遺跡数が増加している。それらにより必然的な業務として遺物・写真等の整理、報告書執筆の事業量が増大してきている。
- 2 整理された遺物の収蔵施設に事多くようになるとともに貴重な資料が収蔵庫に納まっただけで教育的配慮をしての展示、活用が一部だけである。
- 3 発掘調査が年々数・量とも増大する中で市教委が対応できるものに限度がある。特に民間緊急発掘調査に即応不可能な職員体制である。
- 4 各種調査・普及・整備等の事業は、発掘調査事業の「はざま」をぬって実施している。

以上の課題を解決するために次の施策を計画的に推進する必要がある。本市において年々増加する埋蔵文化財発掘調査に対応できるためには、調査センターの機能、収蔵施設を備え、教育的配慮をし展示、活用をはかれる施設を建設する必要がある。また、前橋の特色ある文化財、歴史環境を有機的、広域的に整備し活用を図る基本構想を立案しなければならないと考える。

そこで、課題を解決する施策を実施していく中で市文化財行政として何をしなければならないのか、本市の文化財保護行政の将来像を思考しての文化財の管理、保護、普及、調査、整備、開発と保存との調整等々の事業の見直しをしていきたい。

そのためには、文化財保護に係わる組織、職員構成、体制の適正化をはかるため多面的、重層的にあらゆる角度から検討を加え実践していく必要があろう。

(福田紀雄)

前橋市文化財調査委員会

(議長) 山田武麿
中沢右吾
丸山知良
松島栄治
梅沢重昭

前橋市教育委員会 社会教育課 文化財保護係

課長	橋本垣	主事	鶴木晋一
係長	福田紀雄	〃	江部和彦
主任	前原照子	〃	木暮誠
〃	岸田治男	〃	町田信之
〃	林喜久夫	〃	前原豊
〃	井野修二	〃	中野和夫
〃	唐沢保之	〃	福田瑞穂
〃	布施和男	〃	近藤昭一

昭和58年度
文化財調査報告書 第14集

昭和59年3月25日印刷

昭和59年3月31日発行

発行 前橋市大手町二丁目12-1
前橋市教育委員会 社会教育課
TEL (0272)24-1111(内4024)
印刷 前橋市元総社町67
朝日印刷工業株式会社